

令和6年度第1回長久手市障がい者自立支援協議会本会議 議事録要旨

開催日時	令和6年6月14日（金） 午前10時30分から正午まで
開催場所	長久手市役所 西庁舎3階 研修室
出席者氏名 （敬称略）	瀬戸保健所健康支援課 主査 涌田裕一 医療法人和合会和合病院 精神保健福祉士 氏益香菜 長久手市教育委員会 指導主事 柘美生 名古屋東公共職業安定所 次長（業務担当） 森二三男 長久手市身体障害者福祉協会 会長 加藤勝 学校法人滝の坊学園 長久手市児童発達支援センター こぐまっこ 管理者 渡辺祥子 ほっとクラブ 会長 山口恭美 特定非営利活動法人百千鳥 管理者 宮地律子 長久手市民生委員児童委員協議会 障がい者部会長 山口恵子 社会福祉法人長久手市社会福祉協議会 事務局長 見田喜久夫 特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センター センター長 住田敦子 愛知県立大学教育福祉学部社会福祉学科 講師 高柳瑞穂 長久手市福祉部長 川本満男 長久手市子ども部長 飯島淳 尾張東部圏域地域アドバイザー 竹田晴幸
欠席者氏名 （敬称略）	尾張東部障がい者就業・生活支援センターアクト所長 榎本博文
審議の概要	1 あいさつ 2 議題 （1）会長の選出について （2）ながふく障がい者プラン（2021－2026）の評価について （3）令和5年度の事業報告について （4）令和6年度の事業計画（案）について （5）児童発達支援センターこぐまっこ実績報告について 3 その他
公開・非公開 の別	公開
傍聴者の人数	0人

1 あいさつ

2 議題

(1) 会長の選出について

○事務局

今年度から会長は委員の互選により、副会長を会長の指名によって定める。

○委員

高柳委員を推薦する。

(異議なし)

会長は高柳委員とする。

○会長

副会長に宮地委員を指名する。

副会長は宮地委員とする。

(2) ながふく障がい者プラン(2021-2026)の評価について

(3) 令和5年度の事業報告について

○事務局

(資料1、資料2及び資料3に基づき報告)

○委員

重点項目6について、国も医療的ケア児への支援体制整備を重視している。

看護師の配置等の準備を進めるうえで対象児の状況を把握することが重要であるため、提供いただきたいがどうか。

○事務局

情報提供の方法等について検討する。

○委員

2点伺いたい。

1点目、市内の福祉避難所はどこにいくつあるのか、対象者は何名程度か。

2点目、セルフプランとはどのようなものか。

○事務局

1点目について、福祉の家1カ所を福祉避難所と定めている。300人程度が対象となると考えている。人員配置、必要な設備等は今後の検討課題である。

2点目について、障害福祉サービスは、相談支援専門員という資格を持った方が、ご本人のアセスメントを行い、サービス等利用計画を作成し、それを元に市が支給決定をするという流れである。サービス等利用計画を相談支援専門員以外の方、主にご本人やその保護者が作成するものをセルフプランという。本人が使いたいサービスを自分で選択するという意思決定の観点ではセルフプランがすぐさま否定されるものではないが、国の方針においても第三者の視点を必要としており、市の方針としては、計画相談支援及び障害児相談支援の利用を推奨している。

○委員

セルフプランを利用できるようになり受給者証の発行等が非常にスムーズになっている。一方で第三者の視点が入っていないといった課題もあるため、年2回程度研修会を開催し、プラン見直し等を行いたいと考えている。

○事務局

基幹相談支援センターではセルフプランが増加していることを踏まえ、セルフプランの検証を行っている。

○委員

2点伺いたい。

1点目資料1-1重点項目1の取組として地域の精神科クリニックの訪問とあるがどのようなクリニックを訪問したのか。

2点目資料1-3の訪問系サービス・日中活動系サービスについて、見込みを大きく下回っているのはなぜか。

○事務局

1点目について、入退院時のつながりづくりを強化していくため、入院病棟の

ある病院を対象として訪問を行っている。

2点目について、見込みの数値は新型コロナウイルス感染症流行前に定めたものであるため、実績と乖離がある。一方で令和4年度実績と比較すると大きな変化はない。

○委員

重点項目2 どんぐり教室卒業後の児童について、19人の内10人が受給者証を取得している。これは多いのか、少ないのか事務局の所感は。

○事務局

受給者証を取得しなかった方の中には、保育園や幼稚園に通っている方もいる。どんぐり教室の期間終了後、改めて心理士や保健師が面談を行っている。個人によって状況が異なるため、受給者証をとらなければいけないということはない。

○会長

個別訪問調査について、手帳を更新していない方を把握することは可能か。また、そのような方に調査は行わないか。

○事務局

更新していないにもかかわらず、積極的にアプローチすることは、本人にとっても負担になる可能性があり、難しいと考える。調査対象ではないが、手帳がなくても本人から相談があり、つながりを継続しているケースはある。

○地域アドバイザー

地域アドバイザー会議や圏域の状況について共有する。

医療的ケア児者の支援体制として、社会資源が不足しており、圏域の自治体においても課題となっている。愛知県障害福祉プランの更新に合わせて愛知県が調査を行う予定である。

セルフプランについて、愛知県が分析を行っている。長久手市では障がい児の相談支援事業所が増加しているが、セルフプラン率は横ばいである。相談支援専門員を育てる相談支援専門員がいないことが課題であり、県でも取組が始まる。

○委員

資料2 10ページの障がい福祉関係者連絡会の2回目について、評価で「独特の評価制度が一部の事業所ではなじまない」とあるが独特の評価制度とはど

のようなものか。

○事務局

A型の事業所の方に講師として登壇いただいた。当該事業所では、一般就労を見越し、労働の結果が賃金にどのように反映されているのかなど、評価基準が細かくシステム化されており、利用者のモチベーション向上に寄与しているとのことであったが、そこまでの評価システムを設けることが難しいという事業所の声があった。

○委員

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムを構築する必要がある。現在の取組状況はどのようなか。

○事務局

資料2 19ページに本市の現状の取組、必要な取組をまとめている。

そのなかで本市では、医療とのつながりや精神医療等の提供体制、地域移行を進める仕組み、居住支援が課題として見えた。プロジェクトには、医療関係者や居住支援法人にも参加いただき、顔の見える関係をつくることができた。

今後、協議の場となる精神保健実務者会議にて顔を合わせてケース検討や役割分担の整理などを行っていく。

「ながふく障がい者プラン（2021-2026）の評価について」承認

「令和5年度の事業報告について」承認

(4) 令和6年度の事業計画（案）について

○事務局

（資料4に基づき説明）

○地域アドバイザー

協議会について計画性があり、課題に対しての取組は評価している。特に今年度は報酬改定があり他の自治体では介護報酬の理解が不十分な場合が多い中、勉強会を開催してくださったことは、非常に有益だった。

○委員

就労及びひきこもりのプロジェクトについてとても期待している。

障がい等について早期に発見できることにより今後の生活のしやすさが変わる。

市内において、専門的な知識がなくても関わってくれる方を増やし、地域の中で緩やかに助け合いができる環境ができるとよい。

○事務局

11月の協議会にて委員から情報提供いただいた名古屋市を取組を参考にプロジェクトを立ち上げた。良いモデルをつくるように取り組む。

○会長

発達障がい等の傾向のある不登校児への切れ目のない支援体制整備について、取組状況はどのようなか。

○委員

プロジェクトを進める中で、不登校の子どもたちには発達障がいを抱える子どもとそうでない子どもがいる。声かけのタイミングも子どもによって異なるため、日々の連携が重要であると感じる。

一方で、昨年度は教育現場で働く職員が子どもたちの状況を把握できたことや、教育と福祉でつながりをつくることが大きな成果であった。

○事務局

今年度は3名に対して学生ボランティアに関わってもらいながら、さらに踏み込んだアプローチ（進路選択等）を行う。

○会長

プロジェクトとして打ち出すことで関係者も後ろ盾になる。大変ありがたい。

○委員

各種プロジェクトチームについて、主要な関連施策が「一」となっている。重点項目と紐付けるとよい。

本人による支援の拒否は高齢者でも課題となっている。本人がつながりをつくるなど、自助・共助が重要であるが、実際に男性が独居となったときに、支援拒否となり、その後救急搬送となるケースもある。

福祉的なつながりだけでは限界がある。行政からアプローチする仕組みも大切である。

○地域アドバイザー

虐待通報が義務化され、通報件数が増加している。他市町では事実確認のための訪問や確認に躊躇しているケースがある。

中には虐待をしている意識がない人、虐待されている認識がない人がいる。虐待対応は法律に基づき行政の責任で行うこととされているため適切な対応をお願いしたい。

○委員

就労について、一般就労する際に受け入れる側の体制が整っていないケースがある。現在ハローワークでは、事業所に向けてサポーター事業として障がい者の就労定着に向けた支援を実施している。

「令和6年度の事業計画（案）」について承認

(5) 児童発達支援センターこぐまっこの実績報告について

○事務局

(資料5に基づき説明)

○委員

保育所等訪問調査について、小学1年生についても実施している。他の市町村に比べて、スムーズな受け入れが実現している点に感謝している。

児童発達支援の平均利用者数は19.9名で、定員30名に対して3分の2の利用率となっている。今後、20名以上の受け入れを目指して努力する必要があると感じている。

入所判定委員会について、3歳以上の子どもの入所を慎重に扱うため、実施している。運営体制について、引き続き発達相談室と都度協議し、進めていきたい。

今後は、さらに多くの子どもたちに支援が届くように、発達支援の充実とプロフェッショナルな対応を強化していく。また、施設としての専門性を生かし、学校と連携しながら支援体制を構築していきたいと考えている。

3 その他

○委員

子どもの時から適切な関わりがなく精神疾患になる方が多々いる。プロジェクト等を通じて少しでも防いでいけると良い。

○委員

成人後の障がい者との関わりのなかで、幼少期の適切な対応について必要性を感じる。プロジェクトチームを通じて障がい児への支援が充実していくとよい。

○会長

これで議事は終了する。

○事務局

次回は令和6年11月頃に開催予定。

(閉会)